

# 平成30年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）					整理番号	6 - 5 - 14
事務事業名	障がい福祉サービス事業				担当課係	介護福祉課 障がい福祉担当
総合計画上 の位置付け	政 策	②ひとりひとりが輝けるまちづくり				記入担当者
	基本目標	5. 健やかな暮らしづくり				内線等
	施 策	5-2 地域福祉の充実				E-mail
	基本方針	5-2-2 障がい者福祉の充実				
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				事業区分	
事業予算費目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費		
	目	9 障がい者総合支援費	事業	4 障がい福祉サービス費		
開始年度	平成25	年度	根拠法令・要綱等	障害者総合支援法		

## ■事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	(誰の、何のために事業を実施するのか)  障がい者（児）				
事業の目的 (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか)  障がいの種別を問わず、障がい者のニーズに応じて個別にサービスを提供し、個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。				
事業の内容 (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか)  サービスを希望する障がい者が市に申請を行い、障がい者の状況や収入等についての調査、障がい支援区分認定審査会の結果及び、相談支援事業所等から提出されるサービス等利用計画案を基に支給の要否、支給量を決定する。				
事業の背景 (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯)  障がい福祉サービスは措置制度として行われてきた。平成18年には支援費制度となったが公費負担の支出が膨大となり、障がい者から利用料を徴収できる障害者自立支援法が制定され、訓練等給付のサービスも生まれた。平成25年には障害者総合支援法に改められるなるサービスの充実を図っている。				

## ■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明			指標化できない成果 障がい福祉サービス利用者の満足度を指標化することは困難である。	
	障がい福祉サービス費			各種障がい福祉サービス費の合計				
	単位	△	H29	H30	R1	R2	目標年度 目標値	
活動実績 参考となる指標	円	目標	975,850,000	1,000,114,000	1,013,784,000	1,013,784,000		
	円	実績	964,515,808	1,007,547,516				
		達成度	98.9%	100.7%				
活動実績 参考となる指標	指標名	単位	△	H29	H30	R1	R2	指標の説明
	障がい福祉サービス	人	計画	7,749	8,626	7,591	7,591	障がい福祉サービスの延べ利用者数
			実績	8,626	7,591			
	自立支援医療	人	計画	485	362	596	596	更生医療、育成医療のレセプト件数と療養介護者の延べ利用者数
			実績	549	596			
	補装具給付	人	計画	123	96	88	88	延べ受給者数
障がい児通所サービス			実績	96	88			
		人	計画	1,887	2,035	2,271	2,271	延べ利用者数
			実績	2,035	2,271			

## ■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

(単位：円)

全体コスト (円)	29年度決算		30年度決算		30年度予算		R1年度予算		
	A 直接事業費	964,515,808	国県支出金	723,604,507	地方債	764,007,883	利用者負担	1,011,790,000	1,013,784,000
関連事業費	財源内訳	一般財源	240,911,301	243,539,633					
	A 人事費 ① × ②	7,961,393	職員平均人件費①	5,307,595	6,308,659	5,485,790			
			従事した割合②人	1.50	1.15				
	A + B	972,477,201		1,013,856,175					
単位コスト	活動指標の説明		障がい福祉サービスの延べ利用者11306人	障がい福祉サービスの延べ利用者10546人			備考		
	活動指標 1 単位当たりコスト	86,014		96,137			平成29年4月1日現在 人口38,817人		
	市民一人あたりのコスト	25,053		26,571			平成30年4月1日現在 人口38,156人		

## ■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 障がい者の高齢化、重症化及び医療的ケア児や精神障がい者の増加に伴い、急激に増加している事業所のサービスの質の向上を図るため、平成30年4月に報酬の算定基準の改定が行われた。令和元年10月からは、幼児教育の無償化に合わせ、就学前の障がい児の児童発達支援についても無償化となる。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) サービスの内容や量については、サービス等利用計画を作成し、国の基準の範囲内で、希望や状況に適したサービスの提供をしているが、それ以上にサービスを増やしてほしい等の要望もあがっている。

## ■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果（該当にチェック）	判断理由・評価コメント（具体的に記入すること）
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い ② どちらかといえば必要性がある ③ 必要性が低い ④ 必要性がない	障がい者が、個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むためには、個々の状況に応じた福祉サービスの提供が不可欠である。
妥当性 (市で行わなければならぬ か)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない ② どちらかといえば市で実施 ③ 必然性が低い ④ 必然性がない	障害者総合支援法により、市町村での実施が位置づけられた事業である。
効率性 (事業の手法は効率よいが、コ スト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である ② どちらかといえば効率的 ③ どちらかといえば非効率的 ④ 非効率的	国の基準に基づき、サービスの内容や量は決定されてるが、障がい者の希望や状況に応じ適正なサービスの提供をしており、効率的といえる。
緊急性 (他事業に優先し、実施する必 要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い ② 比較的緊急性がある ③ 緊急性が低い ④ 緊急性はない	障がい者の生命や生活に直結する事業であり、他事業に優先し、実施する必要がある。
成 果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている ② どちらかといえば上がっている ③ どちらかといえば上がっていない ④ 成果は上がってない	相談支援事業所等関係機関と連携し、障がい者の個々のニーズと状況に応じた、適正なサービスを提供している。年々サービスを必要とする者は増加している。
今後の課題		サービスの内容、量は国の基準が設けられているが、障がい者の状況に応じて変更できることとなっており、その判断は、市町村が行うこととなっている。本人や家族の希望と障がいの状況を考慮し、なおかつ公平性を適正に判断をし、迅速に対応するためには、職員のスキルアップと関係機関等の連携が不可欠である。

## ■一次評価（評価点は目安とし、総合的な評価をすること）

評 価	事務事業の 方向性	1 拡 充 す る	80 点 以 上	評価点による 判 定	判 定 に 至 つ た 理 由
		2 現 状 の ま ま 繼 続 す る	60 ~ 79 点		
2	3 改 善 ・ 効 率 化 し 繼 続	3 改 善 ・ 効 率 化 し 繼 続	40 ~ 59 点	評価点 86	障がい者が日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な事業であり、量、質ともに適正なサービスを迅速に提供できるよう、また、職員の判断による地域差が生じないよう、職員のスキルアップに努めると共に関係機関との連携を強化する必要がある。
		4 終 期 設 定 し 終 了	20 ~ 39 点		

## ■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容（方向性・対象・手段等について記述】

## ■二次評価（所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること）

評 価	事務事業の 方向性	1 拡 充 す る	判 定 説 明	サービスの充実に伴い、サービス費は年々増加している。本市の障がい者数は増加傾向にあるうえ、就学前の障害児の児童発達支援の無償化や地域移行の推進等に伴い、今後もサービス費の増加が予測される。障がい者の自立、家族の負担軽減のために必要な事業である。
		2 現 状 の ま ま 繼 続 す る		
2	3 改 善 ・ 効 率 化 し 繼 続	3 改 善 ・ 効 率 化 し 繼 続		
		4 終 期 設 定 し 終 了		